

平成29年度事業報告  
(自平成29年4月1日～至平成30年3月31日)

全日本剣道連盟

本連盟は、平成29年度事業計画に基づき計画した各種事業を着実に実施し、所期の成果を収めることが出来た。重点方策として普及と発展のための教育関係事業の充実、中学校武道必修化に対する支援事業、指導・教育体制の強化、称号・段級位制度の適正な運用、試合・審判規則等の厳正な運用による試合内容の充実と活性化等8項目を定め、以下の事業を展開した。

大会関係では、行事日程表(別添-1)のとおり、全日本剣道選手権大会をはじめとする主催9大会の他、共催大会8大会を、また主管大会として国民体育大会((公財)日本スポーツ協会の委託)、青年大会の両全国レベルの剣道大会を行った。

また、行事日程表に記載の28大会の後援に加え、記載のない50の大会に対して、賞品提供、プログラムに会長挨拶あるいは後援名義掲載などの支援を行った。

財務面は、収支計算書の事業活動収入計は718百万円、事業活動支出計は862百万円、事業活動収支差額は、予算では△122百万円のところ、実績は△144百万円となった。投資活動収支差額は32百万円、当期収支差額は△86百万円、次期繰越収支差額は△1百万円となった。

## 1. 普及

普及委員会は【剣道の質の向上と普及に努める】を主目的とし、重点事項5項目を掲げ、次の通り活動した。

- (1) 指導、教育、普及の効果を高めるため、各種大会、講習会、研修会の状況把握と検討により、一層の充実を図った。(別添-2)
  - ①主催・主管試合の趣旨等を把握し、試合および会場運営・放送等のあり方を検討した。  
\*主管の全国青年剣道大会を平成30年度から共催とし、支援体制を整えた。
  - ②中央講習会の位置づけを明確にし、講習内容の大枠策定、講師候補者の人選並びに効果的な運営を促進した。
  - ③年齢、性別等に対応した剣道行事の在り方を検討した。
- (2) 都道府県剣連が主催する全剣連後援講習会は、主催者の要望に適応して一層の充実を図った。
  - ①後援講習会の実態を把握し、課題の抽出と改善策に着手した。
- (3) 「剣道の良さ」を普及させるための都道府県剣連の活動を支援・促進した。
  - ①ポスターを活用した普及活動を継続・促進した。
  - ②各種大会等を通じた普及活動を検討した。
  - ③地域放映、報道機関との連携およびケーブルTVの活用を検討した。
- (4) 各専門委員会と連携して普及活動に取り組み、都道府県剣連等が行う、指導、教育活動を支援・促進した。
  - ①各関連団体への支援・提言を検討した。
  - ②海外普及の在り方に係る調査・研究に着手した。
  - ③各都道府県剣連と連携した指導・教育・普及促進を検討した。

(5) 礼法の理解と励行を推進した。

① 剣道研究会で「剣道指導要領 第2節 指導のねらい」について再度日頃の指導で留意するよう促した。

② 剣道界全体の動向把握に努めた。

## 2. 学校教育関連

(1) 文部科学省委託事業「平成29年度武道等指導充実・資質向上支援事業」が無事終了し、3月30日に文部科学省スポーツ庁へ報告書を提出した。

① 平成33年度中学校学習指導要領の完全実施にむけて30年度からその移行期間となることから、改正点の趣旨と学習のねらいや学習内容の展開方法について理解させるため、「新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業の展開・ダイジェスト版第3版」を作成し、全国中学校、都道府県および市町村教育委員会、そして各都道府県剣道連盟および授業協力者等に配布した。

② 平成29年度までの登録授業協力者総数は3,542名となった。しかし、今年度の授業協力者活用数は314名（昨年度299名）に留まった。

(2) 平成29年度全国剣道指導者研修会「(公財)日本武道館・(一財)全日本学校剣道連盟共催」を実施した。これまでの受講者総数は3,070名となった。

(3) 小学校への武道導入に向け、外部専門家を招聘して小学校における実態を把握するなど情報共有に努め、具体的な学習内容等の検討を行った。

(4) 中学校および高等学校における部活動指導員の法制化について、その意図や問題点を把握するなど情報を共有した。

## 3. 指導

指導委員会は「剣道を正しく普及するための指導についての研究を行う」ことを目的とし、「重点事項」に基づき、指導事業の目的を達成するための手続きと方法論を検討しつつ、次の通り活動した。

(1) 「剣道の理念」「剣道修練の心構え」「剣道指導の心構え」を基盤にして指導を推進した。

(2) 「日本剣道形」「木刀による基本技稽古法」「竹刀稽古法」(従来の教習科目名称「指導法」を「竹刀稽古法」と改める委員会案を策定。以後、本報告書では「竹刀稽古法」の名称で記載する)の位置付けと各教習三科目の繋がりを踏まえて各々の指導法の充実を推進した。

① 現代剣道の「日本剣道形」における「刀法の原理」「攻防の理合」「作法の規範」を「竹刀稽古法」に踏襲していくための指導法の研究を行った。

＊「日本剣道形」の内容解釈に関する質疑(書面)に対して、指導委員会としての考え方を整理検討し、回答した。

② 「日本剣道形」と「竹刀稽古法」を結ぶ橋渡しの役割を持つ「木刀による基本技稽古法」の教習の充実化を図った。特に「日本剣道形」に準じた礼法と技術レベルに対応した基本力充実と応用技への発展を考慮した指導法の研究を促進した。

③ 剣道具着用での「竹刀稽古法」における基本技および応用技への発展を考慮し、相手とのかかわりの中で「気剣体一致」の技発現を目的とした指導法を推進した。

(3) 指導委員会が主宰する講習(研修)会(講師要員講習会<男子>)を実施し、指導法講師の養成を図った。

- ①「講師要員（指導法）研修会」の名称を「講師要員（指導法）講習会」と改名する委員会案を策定。
- ②講習内容に「講話」を積極的に組み込みながら、「日本剣道形」を実技教習科目の最初に位置づけるなど、指導力向上のための効果的教習科目の順序と講習内容の構成を配慮した。
- (4) 指導委員会が主宰する講習会（女子指導者講習会＜女子＞）を実施し、技術向上ならびに指導力向上を図った。  
\*平成30年度実施に向けて、東西地区一回ずつ（年二回）開催の実施計画（案）を策定した。
- (5) 本連盟刊行の「剣道指導要領」「剣道講習会資料」「日本剣道形解説書」「木刀による基本技稽古法」「剣道社会体育教本」「剣道授業の展開」等の指導法に関する資料の活用を図った。
- (6) 国内外の各層・各地域に剣道を正しく普及させるため、関連の専門委員会と連携を取りながら、より効果的指導力向上を目指すための指導法のあり方の構築化を図った。

#### 4. 称号・段位

##### (1) 称号審査・段位審査

- ①称号・段位審査は、審査員選考委員会において審査員を選考して実施した。錬士の称号は小論文提出・教士の称号は筆記試験を年2回（4月・11月）実施した。三道で新たに錬士1,210名（剣道1,109名・居合道84名・杖道17名）、教士727名（剣道676名・居合道40名・杖道11名）が誕生した。範士審査は、年1回（5月）実施され、剣道8名、杖道1名の計9名の範士が誕生した。居合道範士審査は実施しなかった。
- ②六段以上の段位については、剣道・居合道・杖道で計30回（内、1回は外国人の四段から七段）の審査会を実施した。総受審者数は、前年度比603名増加し、16,816名となった。

平成29年度 六段ないし八段の合格者数 （ ）内は女子で内数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
六段	1,481 (150)	98 (15)	32 (10)	1,611 (175)
七段	1,100 (78)	51 (7)	7 (1)	1,158 (86)
八段	25 (0)	2 (0)	3 (0)	30 (0)
合計	2,606 (228)	151 (22)	42 (11)	2,799 (261)

一方、本連盟の委任により各都道府県剣連が実施している初段ないし五段の審査の合格者総数は78,403名、前年度比786名減少した。  
また、剣道人口の増減の指標である初段取得者は36,080名と前年度比99名減少となった。

平成29年度 初段ないし五段の合格者数 ( )内は女子で内数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
初段	34,744 (12,592)	1,017 (354)	319 (96)	36,080 (13,042)
二段	23,693 (8,433)	728 (226)	235 (75)	24,656 (8,734)
三段	10,489 (3,281)	457 (123)	173 (48)	11,119 (3,452)
四段	3,520 (709)	254 (58)	97 (26)	3,871 (793)
五段	2,364 (333)	230 (33)	83 (13)	2,677 (379)
合計	74,810 (25,348)	2,686 (794)	907 (258)	78,403 (26,400)

- (2) 離島における五段以下の段位審査会補助については、申請のあった長崎（4回）、鹿児島（2回）、沖縄（4回）に対して実施した。
- (3) 居合道八段審査は、諸般の事情により、5月開催を見合わせ、11月に実施した。
- (4) 東京オリンピックに伴い2019年11月の六・七・八段審査は、八王子総合体育館で実施するよう検討した。
- (5) 称号・段級位審査規則について、練士・教士の審査員の選考基準と六・七段の審査員の選考基準の年齢を平成30年4月1日付で撤廃した。
- (6) 段位審査を実施するうえでの安全対策に関する全剣連通達について、見直した。

## 5. 試合・審判

- (1) 審判員としての適正な試合運営能力および指導力の向上のため実践的研修を行った。
  - ①講師要員（試合・審判法）研修会（36回、37回）を実施した。  
目的の遵守のもと研修内容・講師の人員・日程等を見直し、効率的な研修会の実施に努めた。内容として、実技演習、講師演習や習熟度テスト等を行い、講師としての人材育成と適性の把握に努めた。
  - ②東・西日本中央講習会において、有効打突、禁止行為に着目しつつ、審判員の役割について認識に誤りのないよう講習を行った。
  - ③各都道府県等、加盟団体での後援講習会に際し講師を派遣し、試合・審判に関する[重点方策、重点事項]の方針及び施策等についての的確に実施した。
  - ④全剣連主催・共催大会での審判員の状況を踏まえ、課題及び共通認識を醸成するため、主催大会前日に審判研修会を実施し、有効打突・禁止事項等の確認を行った。審判員からの活発な質問、意見等があり意識の調和に努めた。
- (2) 研修会・講習会を通し女子審判員の育成、審判技術の向上を図りため、女子審判員の充実を目的に本年度より女子審判講習会1回、研修会2回実施した。
- (3) 各国の審判員育成ならびに審判技術の向上に向け支援を行った。具体的には、第17回世界剣道選手権大会（韓国）に向けて、審判員の育成・支援も踏まえ、各ゾーン（アジア、

アメリカ、ヨーロッパ)で行われる審判講習会についての検討及び講師を派遣し、講習会が充実した内容となるよう支援した。

- (4) 剣道用具の仕様の適正化を図るため、平成29年度、医・科学委員会等との協力のもと「剣道具及び竹刀安全性検討特別小委員会」を設置し、現状についての把握に努め剣道具の仕様について継続調査を行った。試合・審判委員会としては、意見を集約し、公平性及び試合時の安全性の観点から小手布団の長さ及び竹刀の形状についての研究結果を纏めた。来年度以降の施行に向けて鋭意推進していくことを確認した。

## 6. 強化

強化委員会は、剣道理念に基づき、剣道修練の心構えを踏まえて、指導目的に沿った我が国固有の伝統文化である剣道を正しく継承し、剣道の力量・質等を兼ね備えた剣士の育成・強化を図る為、以下の重点項目を推進した。

- (1) 第17回世界剣道選手権大会に向けた全日本代表候補選手の強化を図った。指導体制を確立し、全日本を代表する選手の強化育成を図り、世界の中で誇れる剣士、見本と成りうる剣士を養成することを大目標に、気力・技術・体力の強化錬成（日本伝統文化に裏打ちされた、強く正しい剣道錬成及び引き分けのある世界大会で判定でも勝てる内容の戦い方）を行った。
- (2) 剣道の将来を担う青年層の中核となる剣士を全国から選抜し、剣道水準の向上を図るために特別に養成を行った。全国から青年層の中核となる剣士を選抜（高校生、大学生、教職員、実業団、自衛官・刑務官、警察職員）し、裾野の拡大拡充を図りながら将来の全日本を担う、いわゆる「骨太な剣士」の育成に努めた。講習会を男女各3回実施した。
- (3) 各都道府県剣道連盟の中核となる剣士を錬成強化して、各剣連の指導力の養成を目的とし、第55回中堅剣士講習会を実施した（6/14～6/18、出席者63名、奈良市中央武道場）。

## 7. 居合道

- (1) 全剣連居合の普及を図るため、中央講習会を京都市武道センターで、地区講習会を岐阜県・大阪府で開催し、解説書に基づいた正しい居合の指導に努めた。特に全剣連居合のレベルアップをテーマにし、居合の（型）から形のある敵対の居合に重点をおき、その修得に努めた。また、技前の着眼点を重視し、正しい技術を指導した。審判法は、全国大会の審判員を中心に審判規則、同細則を細部に渡り指導実践形式で体験、さらに審査員、審判員になる者に対し古流の研鑽を推奨その修得に努めた。
- (2) 審査員、審判員になる者に対し古流の研鑽を推奨、その修得に努めさせるため、岐阜及び大阪に伝わる古流の紹介を行い、代表的な技前について研鑽を行った。
- (3) 居合道普及のための調査研究を行うため、昨年度の都道府県で実際に活動している会員及び流派のアンケート調査実施に続き、底辺拡大のための方策について話し合い、講習会等で各県代表の方などに対し声掛けを行った。
- (4) 中堅指導者の技術及び指導力の向上を図るため、各講習会において指導的立場にある高段者に対し技術的な指導及び武の心（禅、儒教の教え）を配布し、技術、精神両方相俟っての武道であることを論じ、指導力の養成に努めた。
- (5) 昇段及び称号の審査に関し、問題点の把握に努め、必要な改善措置を講じた。

## 8. 杖 道

- (1) 中央講習会及び地区講習会において、全剣連杖道の徹底と普及に努めた。中央、地区講習会の前日、正しい杖道の普及・振興と指導の統一のため、担当講師を決め、指導の徹底を図った。
- (2) 審査員となる者に「称号・段級位審査規則、同細則」の徹底と適正な審査の運営、審判員に研修資料に基づき、審判員の心構えについて指導した。
- (3) 五段以上の受講者に、審判員に必要な「杖道試合 審判規則、同細則」を遵守させ、適正な試合運営と模擬試合による実践的審判実技の習得に努めた。
- (4) 中堅指導者の技術及び指導力の向上に努めた。
  - ①中央、地方講習会における五段以上の受講者に対して「号令を含めた指導法と指導力の向上」に力を入れた。
  - ②杖道委員会において、全日本剣道連盟杖道（解説）に「委員会の統一事項」を追加するとともに一部修正を行い、改訂版を発行した。

## 9. 社会体育指導員養成

- (1) 平成29年度社会体指導員養成講習会ならびに更新講習会の認定者数は、前年比17名減の572名、更新認定者は1,014名と前年比218名の増となった。内訳は、初級認定者376名（内、女子85名 21%）、中級認定者121名（内、女子27名 22%）、上級認定者75名（内、女子13名 17%）、初級更新者615名、中級更新者224名、上級更新者175名であった。なお、初級認定者累計は9,386名（内、女子1,263名 13%）、中級は2,820名（内、女子280名 10%）、上級956名（内、女子66名 7%）となった。
- (2) 高齢受講者の健康安全対策が求められる中、書類審査による更新講習会を実施し、初級76名、中級52名、上級37名を認定した。対象者は、更新2回目以降で、かつ年齢が70歳以上の希望者及び、教士八段以上の希望者。
- (3) 各講習会において、実技実習（剣道形、指導法、審判法）を3日間実施することにより、段階的に学習内容を整理しながら、技能と指導力の定着を図った。また、実技と講義の効果的連携として、実技の自習状況を講義時間にビデオで視聴・確認することにより「振り返り」を確実にを行い、技能と指導力の定着を図った。
- (4) 指導法の工夫として、全員参加型の審判法の実習、第48回中級専門科目、第63回中級更新（大津市）の講習において、1人審判の実習と高校生を対象にした審判研修の実習、日本剣道形の個別指導（中級・上級）、「木刀による基本技稽古法」に一斉指導法・グループ指導法を取り入れ、基本技術及び応用技術の向上と修得に努めた。
- (5) 受講生の講習会参加の便宜を図るために、受付時間の繰り下げを実施した。8：30受付、9：15開講式を10：45受付、11：30開講式とし、夕食後に2コマの教室授業の実施とした。
- (6) 学校教育部会との緊密な連携のもとに講習内容の充実を図り、各都道府県教育委員会への有資格者の活用依頼を行った。

## 10. 国際

- (1) 平成30年9月に大韓民国仁川市で開催される第17回世界剣道選手権大会に向けた準備として、平成29年9月に同市で開かれた国際剣道連盟理事会へ全剣連役員を国際剣道連盟役員として派遣するとともに、理事会の議事進行を支援した。
- (2) 国際剣道連盟との連携の下に、世界剣道選手権大会での審判員の審判技術向上支援として、国際剣道連盟主催によるアジア（平成29年10月）、アメリカおよびヨーロッパ（平成30年2月）における各ゾーン審判講習会に講師を派遣した。また、今回初めての試みとしてアメリカ、ヨーロッパそれぞれの講習会に全日本クラスの選手候補者10名を模擬試合者として派遣し、審判講習会の質の向上に貢献し好評を博した。
- (3) 国際剣道連盟の事務ならびに運営への援助・協力の一環として、加盟国からの全剣連審査会受審および全日本剣道演武大会への申し込み取次、加盟国で行われる審査会への全剣連所属の在住会員の審査員承認などの業務を行った。
- (4) 第44回外国人剣道指導者夏期講習会を世界45カ国・地域から62名の受講者を集めて、7月21日～7月28日の8日間、北本市の解脱会研修センターにおいて開催した。
- (5) スポーツアコード総会/デンマーク・オーフス（平成29年4月）、およびスポーツアコードIFフォーラム/スイス・ローザンヌ（平成29年11月）に全剣連役員を国際剣道連盟代表として派遣した。
- (6) 国際剣道連盟との連携の下に、海外の剣道界の動きを注視しながら各地域連盟の組織化の一環として平成30年3月のベトナムホーチミン市に於ける未加盟国審査会の実施のため全剣連役員・職員各1名を派遣した。
- (7) 各国からの要請に応じ、大会、講習会、審査会等に剣道、居合道、杖道の専門家を12カ国・地域に25回、合計55名を派遣した。これらは全剣連および国際剣道連盟の派遣による他、招聘国の負担により実施した。
- (8) 全国から寄贈された中古剣道具80組を整備し、購入した新品80組と合わせて、さらに新品竹刀160本、中古剣道着・袴等を加え、外務省人物交流室および在外日本国大使館の協力を得て、ポルトガル、カザフスタン、リトアニア、ラトビア、チュニジア、チリ、スロバキア、モンゴルの8カ国に贈った。
- (9) 国際的情報発信の強化の一環として、英文ホームページ更新の準備作業を進めるとともに、英文資料の充実化として全日本剣道連盟杖道の解説書の英語版を作成した。

## 11. 広報活動ならびに物販事業

- (1) 広報機関誌「剣窓」の誌面内容の充実向上に努め、連載「守破離」「草の根道場から」を開始した。また「剣窓」の定期購読者拡大に取り組んだ。「剣窓」編集委員会は毎月1回、年間12回開催した。
- (2) 情報小委員会は、ホームページの充実とリニューアルの検討を開始した。剣道キャラクター「ぶしし」を作成し活用を開始した。全日本剣道選手権大会、全日本女子選手権大会、全日本選抜剣道八段優勝大会をソーシャルメディアで中継した。同小委員会は隔月に年6回開催した。
- (3) 全剣連発行の刊行物、グッズ、DVDなどの頒布に努めた。また、制作物の改廃を検討して実施した。著作権の維持に努め、利用者に対する使用手続きを徹底し管理に努めた。平成30年の剣道カレンダーを制作、頒布した。

## 1 2. 文化関連事業

- (1) 第16回剣道文化講演会を埼玉大学名誉教授大保木輝雄氏を講師として「@いまの剣道」の演題で実施した。
- (2) 第21回剣道写真コンテストを実施した。

## 1 3. 資料

- (1) 資料小委員会（東日本）は、北の丸事務所の資料整理、電子化を検討した。写真・動画資料の保存、世界大会関連資料の収集、女性武道史関連の資料収集なども検討した。委員会は2回開催した。
- (2) 資料小委員会（西日本）は、「戦前・青年団における剣道の実施状況」をテーマに点在している関係資料収集を進め、報告書を作成した。委員会は3回開催した。

## 1 4. 安全・医科学関係

- (1) 剣道における心身の健康・安全を守るために、剣道障害の予防・診断・治療等に関する情報をホームページ、冊子などで提供し、啓発活動を行った。特に、全日本剣道連盟ホームページにおいて、「剣道と医・科学」の項目において「剣道医学救急ハンドブック第3版」及び「剣道医学Q&A」の重要項目を掲載した。
- (2) 剣道具の品質の向上・維持、規格の遵守等について検討するとともに、新たに作られた「剣道具及び竹刀安全性検討小委員会」において委員長と幹事が参画し、特に安全性の面から検討を加えた。
- (3) 強化訓練講習会等に帯同医師を派遣し、医・科学的支援及び指導を行った。
- (4) アンチ・ドーピング委員会との緊密な連携を図ることにより、ドーピング防止のための啓発活動を行った。
- (5) ドーピング防止のための方策および関連する健康管理（コンディショニング）を解説した「剣士のためのアンチ・ドーピングマニュアル」を活用して、指導者、一般剣道愛好家、講習会受講生などに対して積極的に啓発活動を行った。
- (6) 全剣連ホームページ、全剣連刊行誌「剣窓」にドーピング防止に関する記事を定期的に掲載し、積極的に啓発活動を行った。
- (7) 日本アンチ・ドーピング機構（JADA）と連携して、国民体育大会他、種々の大会においてドーピング・コントロール（検査管理）を実施した。
- (8) 各都道府県剣道連盟事務局に対し、「アンチ・ドーピング使用可能薬リスト（日ス協作成）」を国体剣道競技参加選手に持たせることを指導し、「うっかりドーピング」の防止を図った。
- (9) F I K（国際剣道連盟）の居場所情報登録選手として日本選手4名が指名されている。指名選手に対し、居場所情報登録を指導し、義務違反を防止した。

## 1 5. 長期方策の検討

- (1) 特定資産の活用について検討し、効果的な活用のあり方を継続的に検討することとした。
- (2) 道場建設のための調査および検討は昨年度に引き続き、継続的に行うこととした。

## 16. 情報処理関係

- (1) 全剣連登録個人番号検索システムを開始した。都道府県連盟との業務効率化に努めた。
- (2) 高段者（剣道・居合道・杖道）名簿を刊行し頒布した。

## 17. 総務・経理関係

- (1) 本年度における監事監査に際し、有限責任あずさ監査法人を補助者として業務委託し、当該監事監査の補助をさせた。
- (2) 日本武道館の休館に伴う北の丸事務所移転先として、九段事務所と同じ靖国九段南ビルを移転先とした。

## 18. 表彰事業

- (1) 剣道功労賞・有功賞の表彰（別添－3参照）  
第23回剣道功労賞・有功賞については、功労賞は、太田博方氏、坂井年夫氏、高崎慶男氏、野林 洋の4名を選考して11月3日に日本武道館で贈呈式を行った。また、有功賞には、61名を選考して表彰した。
- (2) 少年剣道教育奨励賞の表彰（別添－4参照）  
剣道の普及、将来の発展を図るために始めた「少年剣道教育奨励賞」は、14年目を迎え、少年剣道の指導面で地道な活動を重ねている団体・組織を各剣連、関係団体等に対象候補として推薦を求め、268団体を選考して表彰した。
- (3) 敬老の日（9月18日）までの1年間に、新たに90歳を迎えられた剣道・居合道・杖道高段位（七段以上）の方々142名に、これまでの斯道の発展・振興への尽力と功績を称え、祝意を表明するとともに記念品を贈呈した。
- (4) 顕彰状の贈呈  
故人に贈られた顕彰状は次のとおりである。

① 教士八段受有者	3名
② 教士七段受有者で、教士取得後20年を経過した者	21名
③ 剣道の普及・発展に多大の貢献をした者	1名

## 19. 評議員会・理事会・専門委員会等の活動

- (1) 平成28年度の専門委員会は、小委員会を含め、93回開催した。  
このほか、各委員会において必要に応じ、随時打ち合わせ開催した。
- (2) 事業調整連絡会議を12回開催した。
- (3) 称号・段位審査の審査員選考委員会を2回開催した。
- (4) 文部科学省委託事業による武道等指導充実・資質向上支援強化委員会を2回開催した。

以 上

【1】評議員会、理事会等の開催状況について

1. 評議員会の開催について

(計2回)

(1) 定時評議員会 平成29年6月22日

(審議事項)

- ① 平成28年度計算書類承認について
- ② 理事30名選任について
- ③ 監事3名選任について
- ④ 評議員の辞任に伴う新評議員選任について

(報告事項)

- ① 平成28年度事業報告について
- ② 全国青年大会剣道大会の共催に向けて

(2) 3月 臨時評議員会 平成30年3月15日

(審議事項)

- ① 評議員辞任に伴う新評議員候補者の推薦(案)について

(報告事項)

- ① 平成30年度事業計画について
- ② 平成30年度収支予算書について
- ③ 審議員の辞任について
- ④ 称号・段級位審査規則の一部改定について
- ⑤ 監査規則の改廃について
- ⑥ 竹刀及び剣道具等の安全性について
- ⑦ 青年大会について
- ⑧ その他

2. 理事会の開催状況について

(計4回)

(1) 第1回理事会 平成29年6月6日

(審議事項)

- ① 平成28年度事業報告(案)について
- ② 平成28年度財務諸表(案)及び収支計算書(案)について
- ③ 平成29・30年度役員候補者の評議員会への推薦について
- ④ 評議員の辞任に伴う評議員会への評議員候補者推薦について
- ⑤ 定時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定について

(報告事項)

- ① 平成29年度剣道有功賞顕彰の推薦について
- ② 平成29年度「少年剣道教育奨励賞」候補推薦について

- ③ 全国青年大会剣道大会の共催に向けて
- ④ 担当常任理事による業務報告
- ⑤ その他

(2) 6月 臨時理事会 平成29年6月22日

(審議事項)

- ① 平成29・30年度 代表理事（会長）の選定について
- ② 平成29・30年度業務執行理事（副会長・専務理事・常任理事）の選定について
- ③ 平成29・30年度顧問・相談役・審議員・参与選任について
- ④ 平成29・30年度役員の担当ならびに専門委員会委員長の選任について
- ⑤ 平成29・30年度専門委員会委員選任について
- ⑥ 平成29・30年度綱紀委員会委員選任について
- ⑦ 平成29・30年度剣道功労賞・有功賞選考委員について
- ⑧ 平成29・30年度少年剣道教育奨励賞選考委員について

(報告事項)

- ① 平成29年度事業について
- ② 平成29・30年度審査員選考委員について
- ③ 平成29年度以降各種行事の開催県について
- ④ その他

(3) 11月 臨時理事会 平成29年11月2日

(審議事項)

- ① 平成30年度行事日程表（案）について
- ② 平成29年度剣道功労賞・有功賞について
- ③ 平成29年度少年剣道教育奨励賞について
- ④ 専門委員会委員の追加について（医・科学委員会、アンチ・ドーピング委員会）

(報告事項)

- ① 平成29年度上半期収支状況について
- ② 第16回剣道文化講演会について
- ③ 平成29年度日本武道協議会武道功労者及び武道優良団体の推薦について
- ④ 居合道八段審査会実施について
- ⑤ 北の丸事務所一時移転について
- ⑥ 平成29年度監事監査計画について
- ⑦ 担当常任理事による業務報告

(4) 第2回理事会 平成30年3月15日

(審議事項)

- ① 平成30年度事業計画（案）について
- ② 平成30年度収支予算書（案）について
- ③ 評議員辞任に伴う新評議員候補者の推薦（案）について
- ④ 審議員の辞任について

- ⑤ 称号・段級位審査規則の一部改定について
  - ⑥ 現行の監査規則の廃止等について
- (報告事項)

- ① 新監査規則の制定について
- ② 竹刀及び剣道具等の安全性について
- ③ 担当常任理事による業務報告
- ④ その他

### 3. 常任理事会

(計3回)

- (1) 第1回 平成29年 5月31日
- (2) 第2回 平成29年10月27日
- (3) 第3回 平成30年 3月14日

### 4. 各専門委員会

- (1) 総務委員会 ( 3 回 )
- (2) 普及委員会 ( 5 回 )
  - ① 学校教育部会 ( 6 回 )
- (3) 指導委員会 ( 8 回 )
- (4) 称号・段位委員会 ( 6 回 )
- (5) 試合・審判委員会 ( 4 回 )
- (6) 強化委員会 ( 1 回 )
- (7) 社会体育指導員委員会 ( 5 回 )
- (8) 国際委員会 ( 6 回 )
- (9) 居合道委員会 ( 4 回 )
- (10) 杖道委員会 ( 3 回 )
- (11) 医・科学委員会 ( 4 回 )
  - ① アンチ・ドーピング委員会 ( 6 回 )
- (12) 広報委員会 ( 4 回 )
  - ① 剣窓編集小委員会 ( 12 回 )
  - ② 広報・資料小委員会 (東日本) ( 2 回 )
  - ③ 広報・資料小委員会 (西日本) ( 3 回 )
  - ④ 広報・情報小委員会 ( 6 回 )

### 5. 相談役会

(計1回)

- (1) 第1回 平成29年11月2日 (東京都)
- ① 平成29年度事業について
  - 平成29年度行事日程表、平成30年度行事日程表 (案)
- ② その他

6. 審議委員会 (計2回)
- (1) 第1回 平成29年9月9日 (福岡県)
- ① 平成29年度事業の概要
- 平成29年度行事日程表
  - 各種行事の開催県一覧表
- ② 担当常任理事により事業進捗状況について
- ③ その他

- (2) 第2回 平成30年3月14日 (東京都)
- ① 平成30年度事業の概要
- 平成30年度行事日程表
- ② 平成29年度事業の現況について (担当理事より報告)
- ③ その他

7. 綱紀委員会 (8回)

8. その他の会議

- (1) 都道府県剣道連盟 事務局長会議 (計1回)
- 平成29年4月28日 (大阪市)
- (2) 各剣連 専務理事・理事長会議 (計1回)
- 平成30年2月14日 (東京都)
- (3) 全国組織剣道関係団体連絡会議 (計1回)
- 平成30年3月23日 (東京都)

【2】 役員等の異動について

評議員の選任および辞任

- | (選任)           | (辞任)      |              |
|----------------|-----------|--------------|
| ① 鹿児島：平川良一 評議員 | (旧 前原正作氏) | (平成29年6月22日) |
| ② 山口：堤 慶一 評議員  | (旧 烏田孝男氏) | (平成30年3月15日) |

審議員の辞任

- ① 河口俊彦氏 (平成30年3月15日)

平成29年度中に逝去された役員

- ① 常任理事：浅野直道氏 (平成29年6月6日逝去)

【3】事務局職員構成

平成30年3月31日現在

	在籍	職員		嘱託	
		男	女	男	女
統括主幹	0	0	0	0	0
主幹	5	3	0	2	0
主幹代理	5	4	1	0	0
職員	18	9	8	1	0
計	28	16	9	3	0